

(様式第 2 号) (第14条関係)

太陽光発電施設設置許可申請書

2026年3月30日

長野県知事 様

住 所 奈良県吉野郡東吉野村大字鷺家1584番地
氏 名 株式会社奈良森林資源保全公社
代表取締役 細井厳明

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第14条第 1 項の規定により、下記のとおりに申請します。

記

太陽光発電施設の設置の場所		佐久市安原69-1（ロ）、1640－2（ロ）
事業区域の位置及び面積		4, 997. 49㎡
太陽光発電施設の合計出力		AC側出力 700. 0kW (太陽電池の合計出力940. 8kW)
太 陽 光 発 電 事 業 の 内 容 及 び 実 施 予 定期間	発電電力の用途	■売電 □自家消費 オフサイトPPA
	設置工事着手予定日	2026年7月25日
	設置工事完了予定日	2026年10月31日
	運転開始予定日	2026年12月25日
	施設撤去予定日	2046年12月24日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		事業地の気候、土質を調査した上で、設計会社による太陽光発電支持物の強度計算を行い、風雪に耐えられる強度なものとする。
景観保全のための措置の検討に関する事項		別添「景観の保全のための措置の検討状況書」参照
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。		別添「環境の保全のための措置の検討状況書」参照
備考		連絡先 大阪市中央区船場中央3-3-9 船場センタービル9号館221号室 (電話番号) 06-6121-8688 (FAX番号) 06-6121-8689 (電子メールアドレス) mb78er58ml@kcn.jp

注 1 該当する□内に L 印を記入すること。
2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全てに記載すること。
3 「事業区域の面積」欄には、小数第 1 位まで記載すること。

- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

- （添付書類）
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 登記事項証明書（申請者が法人である場合に限る。）
 - 4 誓約書
 - 5 太陽光発電施設の配置図
 - 6 土地の形質変更を行う場合にあっては、当該土地の造形計画の平面図、縦断面図及び横断面図
 - 7 擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の構造図
 - 8 排水計画に係る平面図及び断面図
 - 9 太陽光発電施設の構造に関する図面
 - 10 現況写真
 - 11 条例第11条の書面
 - 12 その他知事が必要と認める書類

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☐ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☒ その他（盛土による築堤）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図 に明示すること	☒ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☐ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50キロワット以上の事業 に限る ※該当するものは事業区域図 に明示すること	☒ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☐ 該当なし		
工程表	別紙のとおり		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ）運搬用 8 台 運行時間 おおよそ 2 日間 9：00～12：00、13：00～15：00 経路 別紙のとおり		
造成工事	盛土の有無	☒ 有 ・ 無	想定盛土量 328.00 m ³
	切土の有無	☒ 有 ・ 無	想定切土量 0 m ³
	事業区域外からの搬入量		328.00 m ³
	事業区域からの搬入量		— m ³
排水処理設備の有無	有 ・ ☒ 無		
	排出経路	場内処理	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

工 程 表

年	2026年														
月	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		
■築堤工事															
■杭打・架台組立															
■パネル設置															
■パワコン設置															
■配線・配管															
■キュービクル設置															
■系統引込工事															
■各種試験															
■竣工・関係															



(参考様式) (第7条関係)

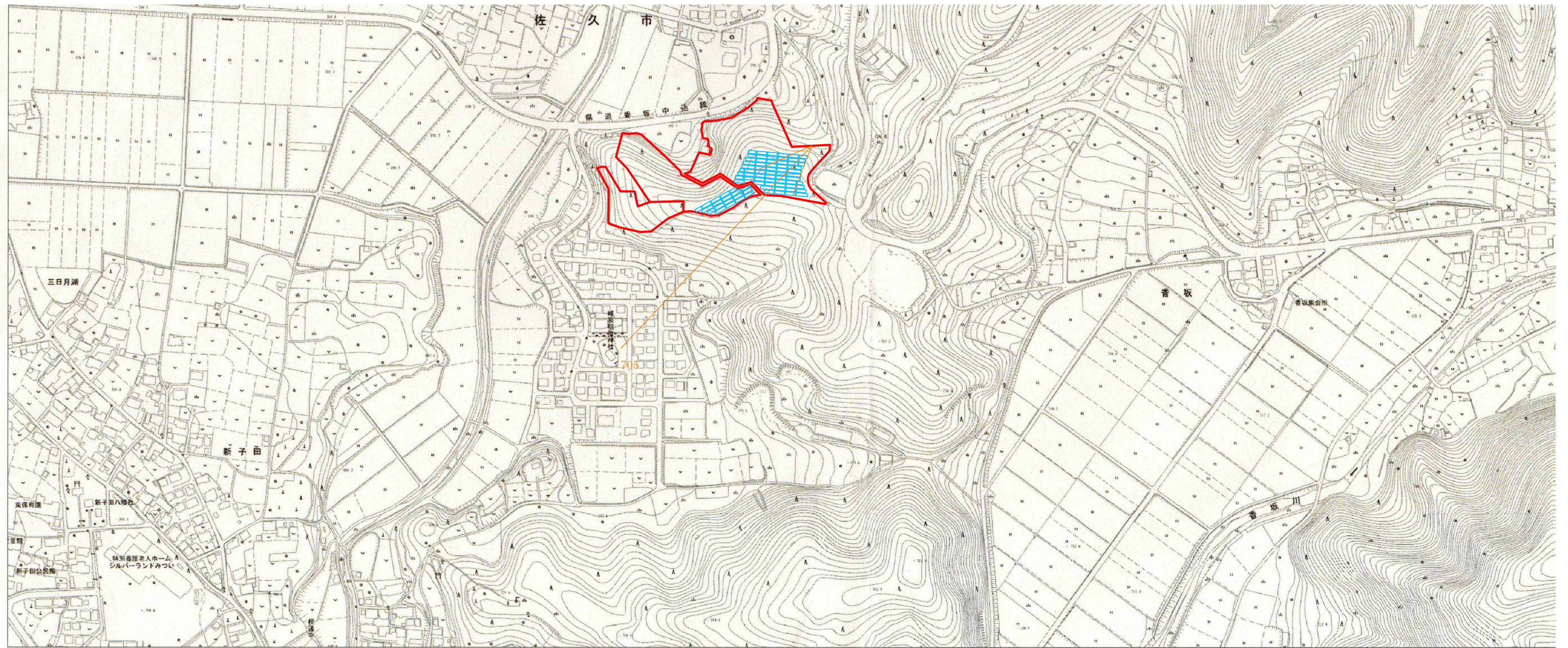
景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	稜線がほぼ里道で、その北側斜面にパネルを設置するが、土地の掘削等土木工事は行わないし、パネル設置場所以外の樹木は伐採しない。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	発電所が完成した時点では発電所は樹木に隠れて視認できません。 樹木がなくなってもパネルは視認できない。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要な道路や住宅に隣接していません。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	開発規模が小さいが留意します。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは抑えます。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路や公共的な眺望点からみえません。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	パネルの配列に規則性を持ちます。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	整合させます。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	見えません。

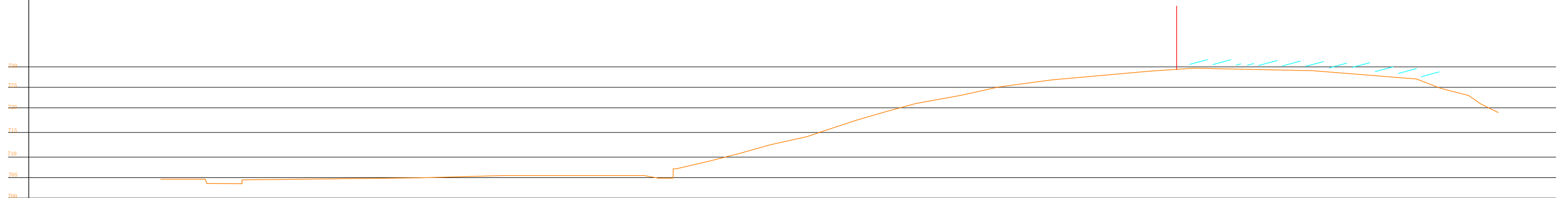
項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		低反射素材のパネルを使用することで太陽光が反射して周囲に不快感を与えるのを防ぐ。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		濃紺といった低彩度の色で、派手さを抑えた落ち着いた印象を与え、周囲の環境や他の要素と調和し、目立ちすぎないようにする。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	アルミの表面に特殊な加工が施されており、光の反射を抑える。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	同系色ではないが、低反射アルミフレームを用いる。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		フェンスの色は強い原色や派手な色彩は避け、落ち着いたトーンの色を採用することで、周辺環境への視覚的な負担を軽減します。形態は視界を遮らず、風通しを確保するため、周辺住民や利用者の視点に立った高さや幅を検討します。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないように、低減に努める。		電力会社の連系柱と最短距離で発電所構内柱を設計している。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		艶や光沢のある色は避け、反射を抑える艶消し仕上げを採用します。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		根巻き苗を使用するのを検討、成木の成長を見越した適切な間隔を設定する、異なる大きさの苗木を組み合わせることで、自然で変化のある景観を形成。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		法律や規制により植栽が禁止されている外来種を確認し、選定から排除します。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		低反射素材の設備を採用した上で、反射光が交通や住民に向かわないように、施設の配置や向きを注意します。なお、事業

		区域周囲が自社森林に囲まれ道路や住宅地から直接にパネルを見えないよう配慮します。
	● (2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	点検項目に合わせて年間計画を作成し、点検結果を記録し、必要な修繕や改善策を追跡できる体制を整える。周辺環境への配慮ため、除草剤などを一切使用しないこと。
	● (3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	確認済です。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。



稲荷神社からの景観図 1/1000



(参考様式) (第8条関係)

環境の保全のための措置の検討状況書

①検討の 対象項目	②事 業 内 容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
粉じん	(1) 事業区域に住居等が隣接するか	☐ はい ☒ いいえ	【(1)、(2)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(2) 切土・盛土を行う計画か	☒ はい ☐ いいえ	
騒音・振動	(3) 建設機械が稼働する計画か	☒ はい ☐ いいえ	【(3)、(4)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(4) 次のいずれかに該当するか ・近隣に住居等が存在する ・工事用車両の走行ルート沿いに住居等が存在する	☐ はい ☒ いいえ	
水環境	(5) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・水道水源保全地区 ・水資源保全地域	☐ はい ☒ いいえ	【(5)、(6)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(6) 次のいずれかに該当するか ・薬液注入工法を採用する ・事業区域内で農薬を使用する	☐ はい ☒ いいえ	
動植物	(7) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・長野県自然環境保全地域 ・希少野生動植物の生息地等保護区	☐ はい ☒ いいえ	【(7)～(8)の <u>いずれか又は両方</u> が「はい」の場合に記載】

①検討の対象項目	②事業内容	③チェック	④環境保全措置の具体的な内容※1, 2, 3, 4
	(8) 事業区域内の次のいずれかの区域において、切土・盛土や樹木の伐採を行うか ・国有林、地域森林計画対象民有林 ・郷土環境保全地域 ・鳥獣保護区	☒ はい ☐ いいえ	長野県環境部自然保護課へ聞き取りを行ったが、事業区域内及びその周辺における希少な動植物の生息・生育情報は得られなかったため、環境保全措置は行わない。
触れ合い活動の場	(9) 事業区域内に次のいずれかの区域が含まれるか ・国立公園、国定公園、県立自然公園 ・郷土環境保全地域	☐ はい ☒ いいえ	【(9)、(10)が <u>どちらも</u> 「はい」の場合に記載】
	(10) 次のいずれかに該当するか ・事業区域に触れ合い活動の場が含まれる ・事業区域や工事用車両の走行ルートが触れ合い活動の場に隣接する	☐ はい ☒ いいえ	

※1 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討が必須である場合において、環境保全措置を検討した結果、環境保全措置を不要と判断したときは、その旨及び理由を④列に記載すること。

※2 環境影響評価法又は環境影響評価条例の対象事業については、環境保全措置の具体的な内容の記載に代わり、環境影響評価図書（事業基本計画書においては計画段階環境配慮書や環境影響評価方法書、許可申請書又は設置届出書においては環境影響評価書）の写しを添付することも可能。

※3 許可申請書又は設置届出書の作成にあたり、事業基本計画書から④列の内容を変更した場合は、変更後の内容及びその理由を④列に記載すること。（④列のうち、変更していない箇所には、従前のとおり記載すること。）

※4 ③列にチェックした結果、環境保全措置の検討は必須ではないが、事業者が必要と判断して検討した環境保全措置の内容を④列に記載することは可能。

(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日 2025 年 7 月 23 日

太陽光発電施設の設置場所	佐久市安原 69-1 (ロ)、1640-2 (ロ)	
事業者名 (法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	株式会社奈良森林資源保全公社 奈良県吉野郡東吉野村大字鷺家 1584 番地 代表取締役 細井厳明	
保守点検責任者	氏名及び住所	一般社団法人 中部電気管理技術者協会会員 小松電気管理事務所 小松 康太郎 長野県佐久市内山 2915-4
	電話番号	0267-65-2020
合計出力	700.0kW (太陽電池の合計出力は940.8kW)	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日 (事業終了予定日)	2046年 12月 24日	
損害保険の加入状況	■有 □無 (保険内容 <u>自然災害 電氣的・機械的事故の対応</u>)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	撤去作業に伴う騒音や粉塵の発生について、近隣住民に事前に通知し、影響を最小限に抑えるための対策 (作業時間の制限、粉塵対策など) を行う。	
維持管理計画及び状況の公表方法	説明会で説明する、標識に掲示する	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

- 強風による飛散 ・太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施
- 豪雨による水害 ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場

合に予定している措置の内容＞

- ・ 事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省、県など）に連絡をする。
- ・ 土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないよう対策を講じる。

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	■	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年4回	4月、7月、10月、1月
			端子箱に破損、変形がないか		年4回	4月、7月、10月、1月
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年4回	4月、7月、10月、1月
			接続部に緩み、破損がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			ボルト、ナットの緩みがない。		年4回	4月、7

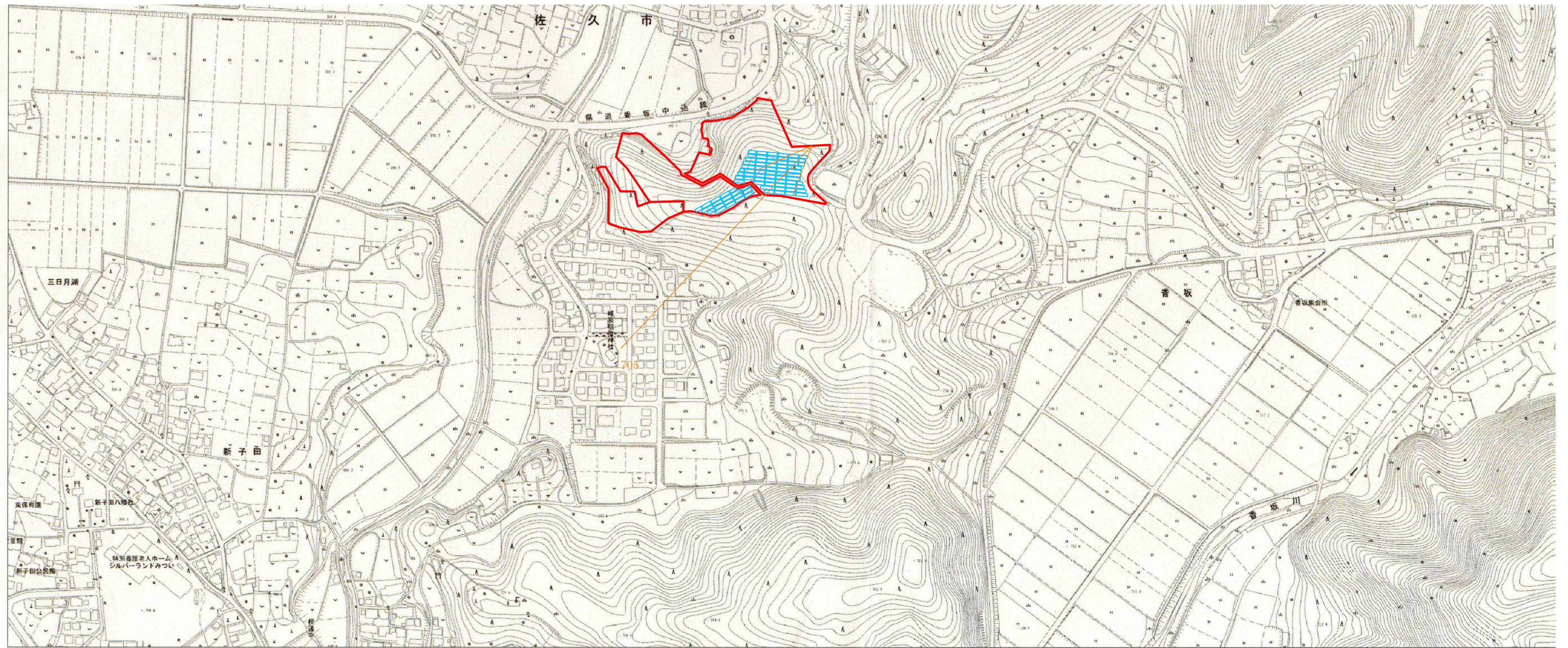
						月、10月、1月
			固定強度に不足の懸念がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
漏電遮断器	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	配線	配線に著しいさび、破損がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
パワーコンディショナー（接続箱なし）	■	本体	著しい汚れ、さび、腐食、さび、破損、変形などがない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年4回	4月、7月、10月、1月
			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年4回	4月、7月、10月、1月
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年4回	4月、7月、10月、1月
	■	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年4回	4月、7月、10月、1月

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	■	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年2回	4月、10月
			排水溝の損傷がない。		年2回	4月、10月
			目地にずれがない。		年2回	4月、10月
			開口量の大きな亀裂が発生していない。		年2回	4月、10月
			吹付工法等の剥離がない。		年2回	4月、10月

			法枠工法等の破断がない。		年2回	4月、10月
			はらみ出しの発生がない。		年2回	4月、10月
			大量の湧水（濁り）がない。		年2回	4月、10月
			崩落がない。		年2回	4月、10月
			上部斜面からの土砂流出がない。		年2回	4月、10月
	■	盛土法面	小段の沈下がない。		年2回	4月、10月
			段差が発生していない。		年2回	4月、10月
			排水溝の損傷がない。		年2回	4月、10月
			法尻の崩落がない。		年2回	4月、10月
			オーバーフローによる洗掘がない。		年2回	4月、10月
			大量の湧水（濁り）がない。		年2回	4月、10月
			湧水箇所の軟弱化がない。		年2回	4月、10月
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。		年2回	4月、10月
			座屈、段差、傾斜がない。		年2回	4月、10月
			つなぎ目にずれがない。		年2回	4月、10月
			水抜き穴につまりがない。		年2回	4月、10月
			水抜き穴から異常な土砂流出がない。		年2回	4月、10月
			地山に変形がない。		年2回	4月、10月
		水の道（雨水の流路）	流路の変化がない		月次点検/大雨後点検	
			洗掘の有無			
	■	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		年2回	4月、10月

	■	浸透池全体	事業区域外への漏水、土砂の流出がない。		年2回	4月、10月
			浸透機能の確認、目詰まりがない		年2回	4月、10月
	□	植生（地表の植生・芝生等）	浸食防止機能の確認		年2回	4月、10月
防護柵、塀	■	フェンス(防護柵)	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。		年2回	4月、10月
	■	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年2回	4月、10月
	■	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。		年2回	4月、10月
進入路・管理道	■	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年2回	4月、10月
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年2回	4月、10月
			雨水等による洗掘がない。		年2回	4月、10月
			草木の繁茂がない。		年2回	4月、10月
設置地盤	■	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年2回	4月、10月
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年2回	4月、10月
			雨水等による洗掘がない。		年2回	4月、10月
			草木の繁茂がない。		年2回	4月、10月

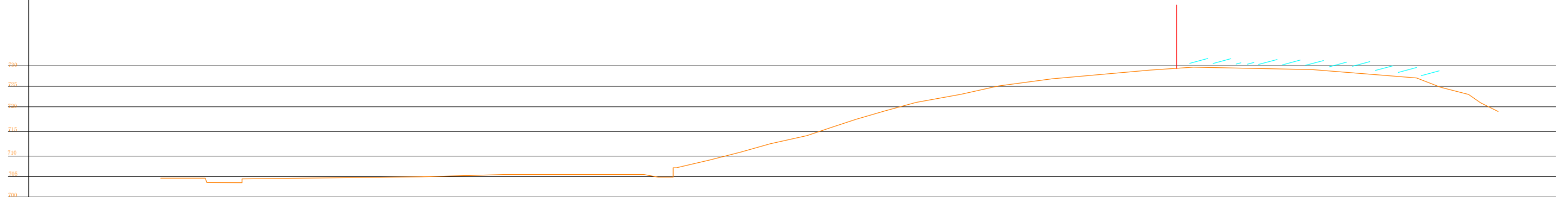


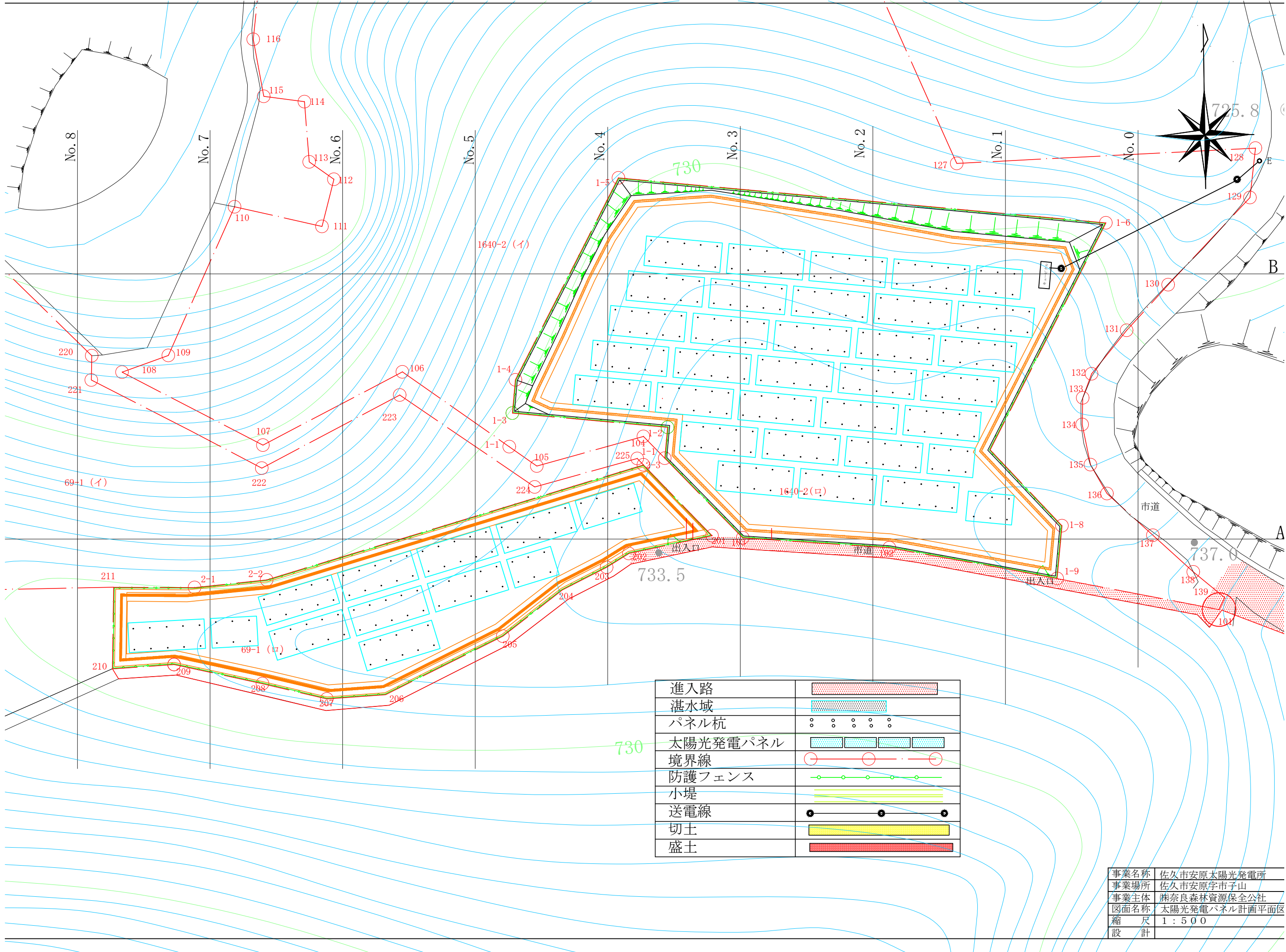
1/5000

0 100

1000m

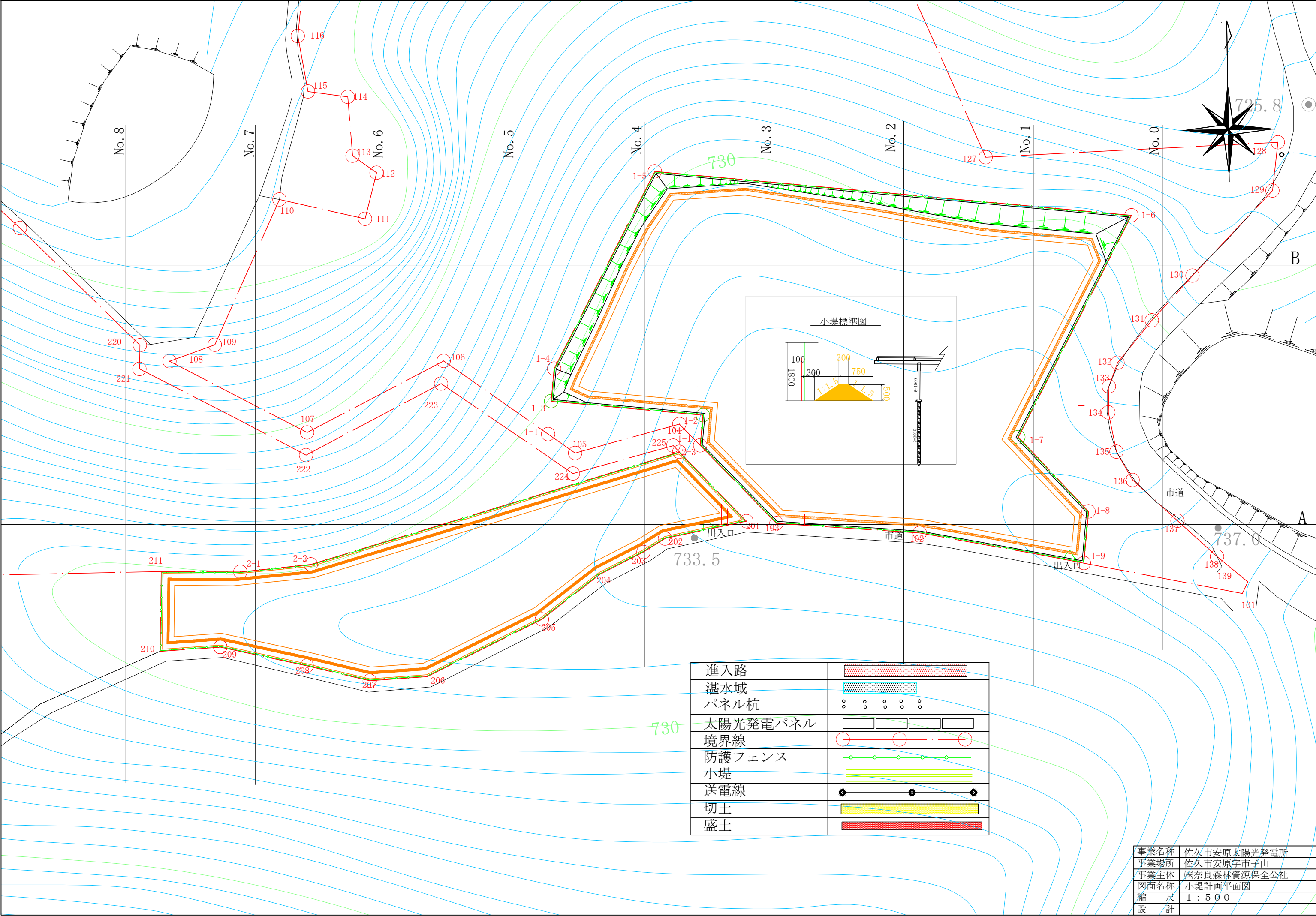
稲荷神社からの景観図 1/1000





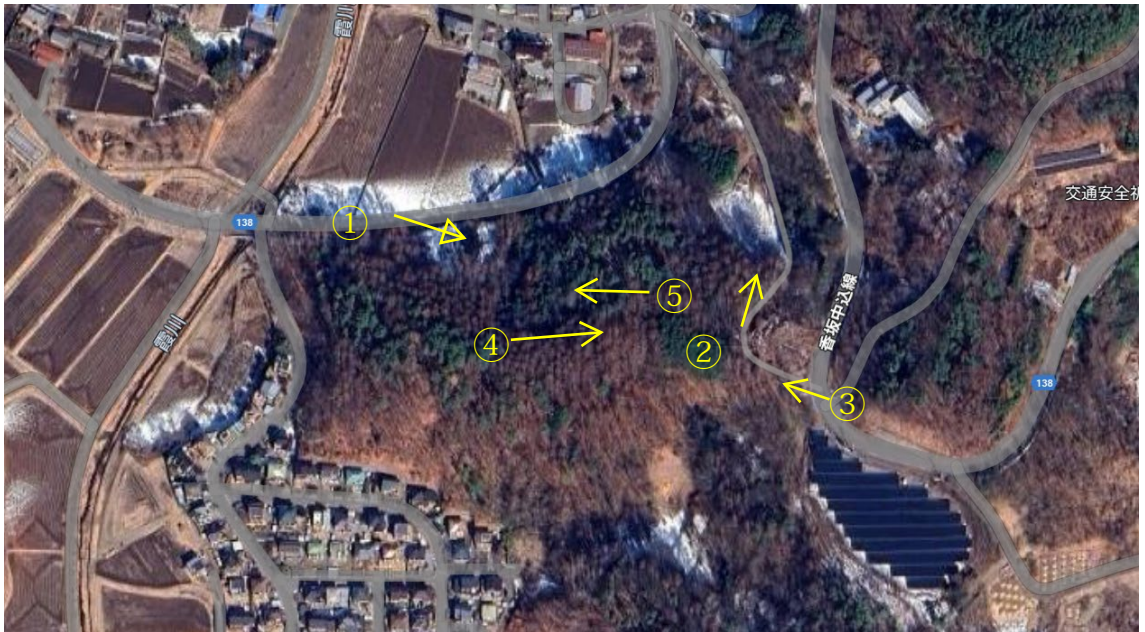
進入路	
湛水域	
パネル杭	
太陽光発電パネル	
境界線	
防護フェンス	
小堤	
送電線	
切土	
盛土	

事業名称	佐久市安原太陽光発電所
事業場所	佐久市安原宇市子山
事業主体	株式会社佐久良森林資源保全公社
図面名称	太陽光発電パネル計画平面図
縮尺	1 : 500
設計	









(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

2024年 10月 8日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		奈良県吉野郡東吉野村大字1584番地 株式会社奈良森林資源保全公社 代表取締役 細井厳明
事業太陽光発電施設の設置の場所		長野県佐久市安原字下川原57-1、字市子山69-1、76、1640-1、1640-2、1640-3 (設備ID AZ96188C20)
説明会開催についての周知の方法とその範囲		各戸チラシ配布
説明会の概要	日時	令和6年9月8日
	場所	安原公民館
	参加者数	7名
	説明を行った者の氏名 (法人にあっては、氏名及び役職名)	株式会社奈良森林資源保全公社 ■■■■ ■■■ ■ ■■ ■■ ■■ ■ 株式会社ラテオエネルギー ■■ ■■

注 1 説明会を 2 回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

- (添付資料) 1 説明会で配布した説明資料
- 2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

太陽光発電事業のご説明資料

設置場所：長野県佐久市安原字下川原57-1、他

【事業コンセプト】

持続可能な再生可能エネルギーの創造と運用



野立て型太陽光発電システム設備容量40MWを超える

※令和6年7月現在

佐久市安原太陽光発電所

事業概要

用途	野立型太陽光発電所	売電先	中部電力パワーグリッド株式会社
発電出力	DC：1636.8Kw AC：999.0Kw	保守管理	電気事業法の沿った適切な保守、維持管理を20年以上継続する
工事場所	佐久市安原字下川原57-1、他	リスク管理	万が一の事故を想定し、適切な保険に加入。撤去費用については国の「改正再エネ特措法施行規則」に基づき積み立てがされる。
事業実施面積	4,900㎡	事業の終了	法令の定めに基づき太陽光パネルは適切に処分する。
発電事業者	株式会社奈良森林資源保全公社		
発電所施工業者	株式会社永利新エネ		
工事期間（予定）	2024年11月～2025年3月	CO2削減効果 ※ 係数 (0.579*1000)	年間総発電量/1,825,000kwh ※ 年間Co2削減量/826.7t/Co2

発電所予定地（航空写真：Google）



Vertex

バックシート単結晶モジュール

型式:TSM-DE19R

出力範囲:565-585W

585W

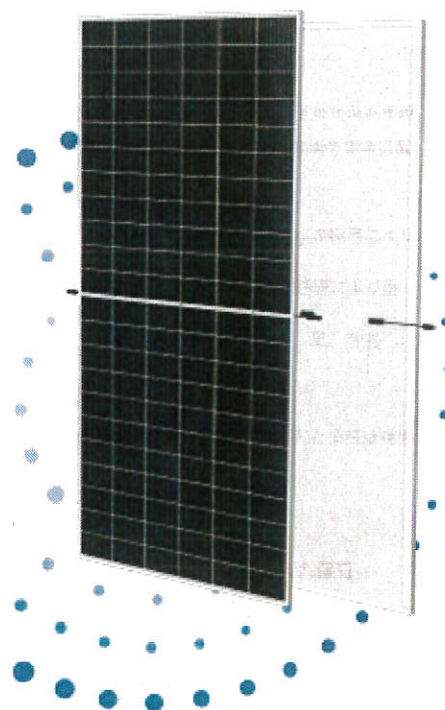
最大出力

0~+5W

出力公差

21.7%

最大変換効率



顧客価値の向上



- LCOE(均等化発電原価) BOS(周辺機器コスト)の削減, 投資回収期間の短縮
- 従来品と比較し初年度及び経年劣化率特性を向上
- 従来品と比較し高出力・高効率に依る高い投資効率を実現
- 市販されている標準周辺機器との適合性確認済



最大定格出力585Wを実現

- 高密度実装技術の採用により最大21.7%のモジュール変換効率を実現
- 低抵抗・高受光・高効率化を実現するマルチバスバー技術を標準搭載



信頼性の向上

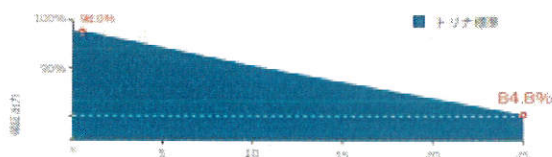
- ダメージレスカッティング技術(non-destructive cutting)の採用によりマイクロクラックの発生を最小化
- 高品質モジュール材料の選定, 厳しいセル製造プロセス管理により耐PID(電圧誘起出力劣化)確保
- 耐荷重: 正圧5400 Pa(積雪、風) 負圧2400 Pa裏面(風) 性能



高い発電量

- 第三者試験機関で確認された優れたIAM(入射角変換因子)と低照度特性
- 影の影響を低減するクラスタ回路設計を採用
- 従来品より低い温度係数(-0.34%)と動作温度を実現

トリナ・ソーラーバックシートモジュール出力保証



単結晶シリコン太陽電池モジュール
防眩加工がされており太陽光の反射を抑えて発電効率は向上・眩しさは軽減します。
凹凸をつける加工ではないので埃の付着も心配ありません。
耐アンモニア性・耐塩霧試験に合格し、
海岸部や農地でも設置可能となります。

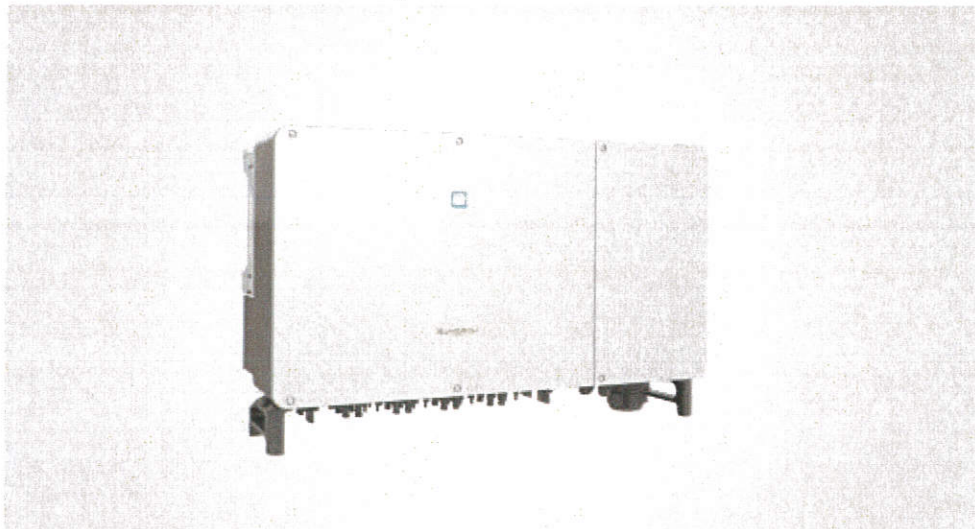
パワーコンディショナーについて

SUNGROW
Clean power for all

SG100CX-JP 新製品

SUNGROW
Clean power for all

1000Vシステム用多路MPPT式ストリングパワーコンディショナ



高発電量

- ・最大12MPPT、変換効率98.7%
- ・両面パネル対応
- ・内蔵PID防止機能



初期投資削減

- ・最大過積載率160%
- ・設置方向の水平対応
- ・ヒューズなし設計、ストリング電流監視機能付き



メンテナンス性に優れた設計

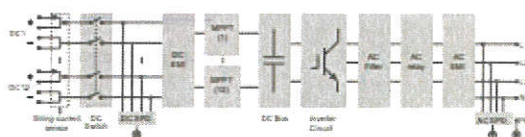
- ・保護レベルIP66、塩害保護C5
- ・I-Vカーブスキャン機能付、オンライン故障診断
- ・差し込みファン設計、簡単メンテナンス



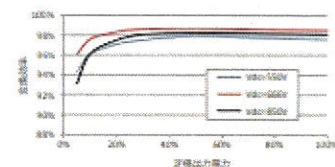
連系対応

- ・全電力会社対応済
- ・FRT要件(2017)対応
- ・逆潮流出力制御対応

回路図



効率曲線

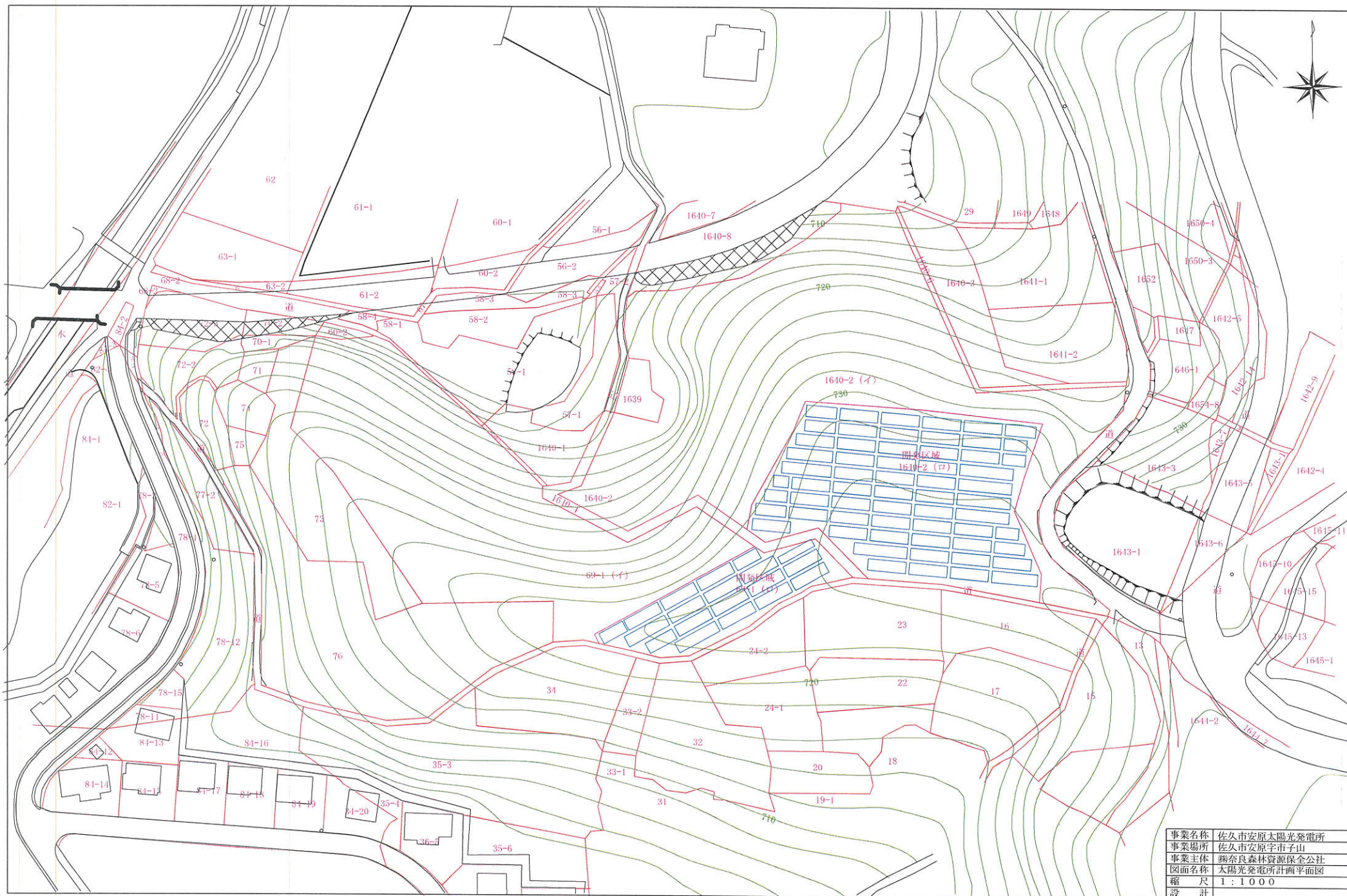


パワーコンディショナー

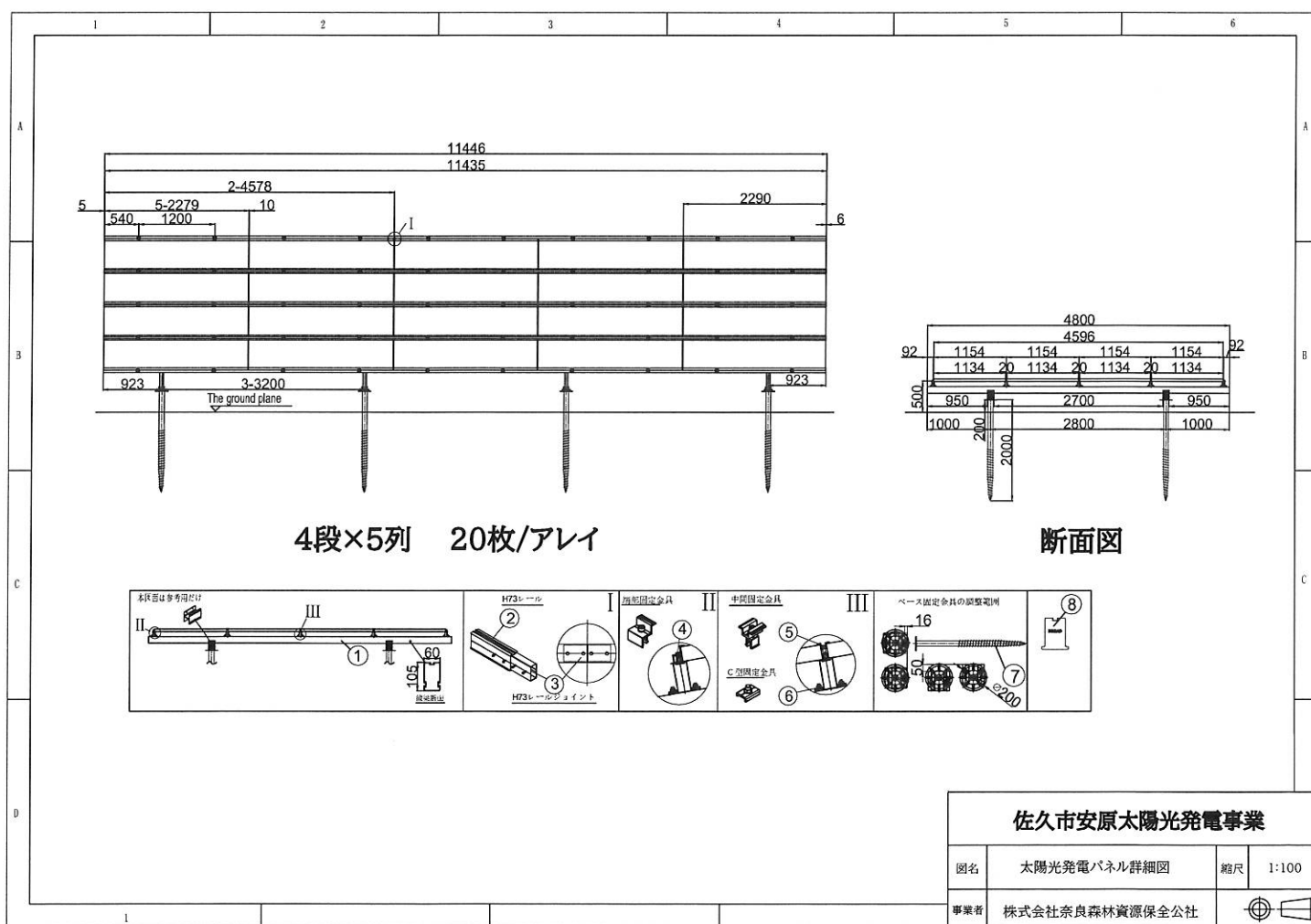
20年間パワーコンディショナの製造に特化した専門メーカー（中国）の三相100KWのパワーコンディショナ。



事業名称	佐久市安原太陽光発電所
事業場所	佐久市安原字市子山
事業主体	熊本県森林資源保全公社
図面名称	太陽光発電所現況地形図
縮尺	1 : 1000
設計	



事業名称	佐久市安原太陽光発電所
事業場所	佐久市安原字市子山
事業主体	樹奈良森林資源保全公社
図面名称	太陽光発電所計画平面図
縮尺	1 : 1000
設計	



佐久市安原太陽光発電説明会議事録

ラテオエネルギー・奈良森林資源保全公社第1回住民説明会

日時：令和6年9月8日（日）

場所：安原公民館

時間：13:00～14:00

出席者：安原区長、新子田区長、安原区、新子田区の住民の皆様

株式会社奈良森林資源保全公社（ 〇 ）

株式会社ラテオエネルギー（ 〇 ）

※奈良森林資源保全公社、ラテオエネルギーそれぞれは事業者1、事業者2と記載

※住民は住民と記載

事業者1（ 〇 ）：まず事業者側出席者紹介。

次は説明会の趣旨を伝える。①事業者継承の件、②事業計画について説明。

事業者2（ 〇 ）：株式会社ラテオエネルギーを紹介、今回説明する事業を弊社から株式会社奈良森林資源保全公社に譲渡するを説明。

事業者1（ 〇 ）：株式会社奈良森林資源保全公社を紹介。

事業の事業地、面積、出力規模、年間発電量、事業体制について説明。

事業者1（ 〇 ）：使用する予定太陽光発電設備を説明。

住民：今回事業承継の経緯？

事業者1（ 〇 ）：○弊社は全国事業展開

○元事業者ラテオさん以前も多数取引実績あり

住民：土地の元々所有権移転は法人ですか、個人ですか

事業者1（ 〇 ）：法人（ラテオエネルギー）から所有権移転されました

事業者2 ()：個人から取得しました。

住民：進入路はどこですか？

事業者1 ()：事業地の東側にある香坂中込線を利用して、現場側に分岐される市道から進入します。

住民：今回の説明会は何人が案内対象ですか？

事業地1 ()：国の説明会及び事前周知措置実施ガイドラインや市との事前相談に基づいて、事業を実施する場所の隣接土地の地主様及び敷地境界線からの水平距離が300以内に居住する約130の方に案内させていただきました。

新子田区長：土砂崩れ等の災害を起きる時の緊急対応体制を作ってほしい。

事業者1 ()：社内は緊急状況最優先対応体制を作ります・

新子田区長：排水関係はどういうふうに考えていますか、浸透試験行いますか？

事業者1 ()：今回の事業は造成、抜根しない計画であり、雨水の流出量には変化は生じません。後、地形図上雨水は北側に流れると予想され、南側の住民には影響出ないと思っております。

住民：ということは、水路、調整池は作らないですね。

事業者1 ()：作らないではなく、具体的な対策は市と協議しながら進めていく予定です。

住民：雨水が北側に流されるのようですが、北側に墓があるので、心配です。

事業者1 ()：地形上流す方向は違うので、心配必要ないです。

住民：これから定期的に区との交流、情報共有して欲しい。

事業者1 ()：かしこまりました。

安原区長：日常維持管理、草刈りなど及び災害時やトラブル等起きた時に、直ぐ対応できる業者として、地元の業者に依頼して欲しい。

事業者1（ ）：現時点まだ決まりありませんが、地元業者を依頼する方向で進めております。